

令和8年1月
保護者説明会

中学校部活動地域展開の概要

権原市教育委員会事務局 学校教育課

◆本日、中学校部活動の地域展開について、
お伝えしたいこと

- ①部活動の地域展開とは
- ②なぜ学校部活動が地域クラブ活動
に展開するのか
- ③令和8年度からはどうなるのか

①部活動の地域展開とは

【部活動の地域展開とは】

学校部活動

- ・学校が**主体**となって行われる活動
- ・学校の中で実施

学校単位での部活動

例:○○中学校での部活動



滋賀スポーツ庁のイメージ図参考

地域クラブ活動

- ・**地域が主体**となって行われる活動
- ・公共の体育施設、公民館、学校体育施設など、多様な場所で実施

地域クラブ活動

例:○○市町村での地域クラブ活動



総合型地域スポーツクラブや
民間事業者などの地域人材

世代間などの**多様な交流**が
考えられる

②なぜ学校部活動が地域クラブ活動
に展開するのか

【学校部活動の地域クラブ活動への展開について】

課題

- ①中学校生徒数の減少が加速化 → 子どもたちの多様なニーズへの対応
- ②教師にとって大きな業務負担 → 教員の負担軽減

令和4年
12月

スポーツ庁及び文化庁:
「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定

(令和5年度から令和7年度まで改革推進期間)
・休日の部活動の段階的な地域移行を図る

これまで

令和5年
3月

奈良県:
「中学校における休日の学校部活動を地域へ移行するための取組について」を通知

令和5年度から令和7年度までの3年間を改革集中期間とし、中学校における休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を完了することを目指す。

令和6年
2月

奈良県:
知事の定例記者会見において、令和8年度から休日における教員の指導による学校部活動を廃止とする旨を発表

権原市

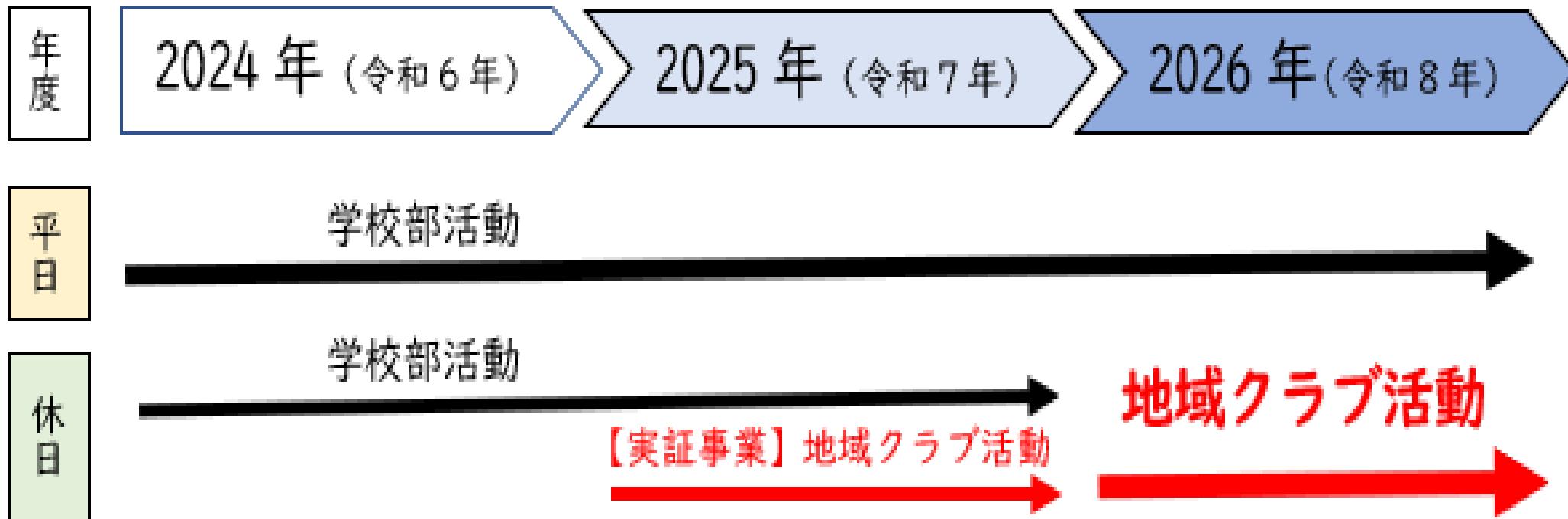
【令和6年度】
学校関係者も含めた権原市中学校部活動地域移行協議会を開催

【令和7年度】
実証事業を実施
休日の学校部活動の「地域クラブ活動」として段階的な地域移行

【令和8年度】
学校部活動の休日については「地域クラブ活動」の完全実施

◆ 「地域クラブ活動」へのスケジュール

樅原市立中学校で行われている休日の学校部活動は、令和7年度末で廃止し、
令和8年度からは新たな「地域クラブ活動」がはじまります。



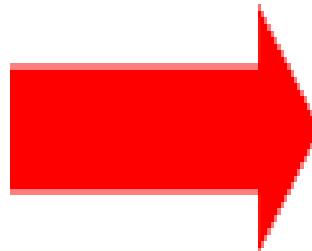
※令和7年度は、実証事業として一部の活動を休日の地域クラブ活動としてスタートしています。

③令和 8 年度からはどうなるのか

◆令和8年度からの「学校部活動」と「地域クラブ活動」

令和7年度まで

月曜から日曜 学校部活動



※学校部活動は平日のみの活動となります

【平日】

学校部活動

【休日】

地域クラブ活動

◆令和8年度からの「学校部活動」と「地域クラブ活動」

令和7年度まで

月曜から日曜 学校部活動



※学校部活動は平日のみの活動となります

【平日】
学校部活動

【休日】
地域クラブ活動

- 地域クラブ活動は、学校部活動とは違う活動で、学校部活動に参加しているかどうかに関わらず、すべての生徒を対象に「地域クラブ活動」の募集を行われます。
- 活動の参加を希望する人が、地域クラブ活動を選択し参加していくことになります。
- 休日にある大会やコンクールの参加は、当面学校部活動で参加をする予定です。（※大会の精選が進む中で、今までの大会参加のかたちも変わっていきます。）

◆橿原市公式ホームページ

中学校部活動地域展開

※地域移行の内容や説明等について、順次掲載する予定です。

URL:

[https://www.city.kashihara.nara.jp/soshiki/1051
/gyomu/3/6/17520.html](https://www.city.kashihara.nara.jp/soshiki/1051/gyomu/3/6/17520.html)



◆連絡ツールの活用

※小学校、中学校の保護者そして教職員に「地域クラブ活動」について案内を個別に送付する予定です。

本日はご出席いただき、
誠にありがとうございます。